

パスウェイ 4 新規登録の申し込み APEC アーキテクト

ニュージーランドは APEC アーキテクトプロジェクトに参画しており、現在日本、シンガポール、台湾との間で迅速な登録手続きができる取り決めを結んでいる。これらのエコノミーの APEC アーキテクトであればこのパスウェイを通じてニュージーランドでの登録申請ができる。

ただし入国管理とビザについては全く別の問題であり、ニュージーランド政府の管轄となる。

ニュージーランドでの登録を希望する APEC アーキテクトは以下の手続きが必要となる：

- ・ 申請書に記入する；
- ・ 別添の支払方法に則して手数料 NZ\$632.50（消費税込）を支払う；
- ・ 登録審査員であるニュージーランドの二名の上級アーキテクトによる面接を受け、審査員は NZRAB の理事会に要求基準を満たしているかどうかの提言を行う。面接はニュージーランドにおける建築設計過程のうちニュージーランドに固有の部分のみを対象とする。